

一億四千万円増額し積極的に拡充していく。

また、四十五年度において新たに、社会福祉振興資金制度を設けて、民間による社会福祉施設の建設に対する借入金の利子補給を行なうとともに、ねたきり老人に対する家庭奉仕員を二十九人増員し、訪問健康診査及び老人の職業紹介などの施策を進めていく。

#### 心身障害者対策

心身障害者に対する社会復帰の促進をはかる一方、四十五年度から障害者の将来に対する保護者の不安を軽減するため、新たに心身障害者扶養共済制度を発足させる事業費一千百万円を計上して援護の充実をはかっていく。

#### 健康火の国運動

県民の健康増進をはかる運動として、母子衛生を中心に、栄養改善、食品衛生、成人病予防の諸施策の強化と、啓蒙指導活動を進めるほか、人吉保健所の新築、松橋療護園の移転改築をはかり住民の健康を守っていく。

#### 交通安全対策

たとえば機械金属部門の場合、試験依頼が、月平均50~60社から舞い込む。そのほか技術相談をはじめ、日常業務としての実地指導、7月から8月にかけての巡回技術指導、9月から10月に、試験場で夜間を利用して行なう中期技術者研修など、企業との接点として、キメ細かに活発な活動を続けている。

#### 健康火の国運動

中小企業の研究室、試験室としての役割を果しているものに、熊本市東町にある県工業試験場がある。ここでは、化学、機械金属、工芸、食品の各部門で、企業の生産に密接に結びついた技術的問題を捉えて研究を行ない、具体的な技術指導に重点をおいてい

る。

四十五年度は、県営住宅三百十二戸、中小企業従業員住宅八十戸の建設及び住宅供給公社の大規模宅地開発を進めための資金貸付金など十四億四千八百万円を計上し、住みよい生活環境の基盤づくりを積極的に進めていく。

**熊本東警察署建設**

熊本市東部地域への発展にかんがみ、熊本東警察署を九千四百万円で建設する。

**□ 人間能力の開発（人づくり）**

四十四年度から継続事業の大津、御船、人吉、玉名農、阿蘇高校のほか新たに、水産、甲佐、八代農の三校の校舎改築を実施するとともに、学級増とともに増築、寄宿舎、武道館の建設、産業教育施設などに十九億二千九百万円と前年に比べ増額をはかった。

特種教育については、再春荘に菊池養護学校の分校を新設、松橋療護園学校に高等部の学校を増設及び小中学校に五十の特殊学級を新増設する。

学校運営については、旅費関係で特殊学級担当者研修、及び新規採用教職員の研修費が新設されている。また、需要費等についても前年度に比べて五千七百万円増の一億五千円を計上し学校運営の充実をはかった。

#### 公害対策

荒尾、大牟田地域に大気汚染監視センターを設置し、汚染の自動観測と防止体制の強化をはかるほか、工場のばい煙などによる公害を防止するため、施設設備計上し公害防止対策を強化していく。

#### 住宅の建設

四十五年度は、四千七百万円を計上し安全対策を進めていく。

算の伸びは一〇%程度であったのを、四十五年度では前年度の二一・七%増の二百七十二億九千七百万円となり、人件費を除いてみても三六%の大額な伸びとなっている。(なお参考まで九州各県の伸びをみると、宮崎県一七・五%, 福岡県一五・八%以下佐賀、大分県の順となって

いる)。これにともない学校教育施設設備の整備はもちろんのこと、運営の近代化をはじめ、教育研修センター、体育関係、社会教育など各種の面で新しい事業がとり上げられることとなった。

#### 学校教育の充実

運営の近代化をはじめ、教育研修センター、体育関係、社会教育など各種の面で新しい事業がとり上げられることとなつた。

#### 私学の振興

私学振興会の貸付基金、一般運営費などに対する助成を前年度の約二倍に増額し、人材の養成と父兄負担の軽減をはかることにしている。

#### 「県立青年の家」建設調査等

県立青年の家建設のための調査を行なうとともに、地域青少年指導者研修として二千八百万円で青少年に対する対策を総合的に推進していく。

#### スポーツの振興

県立武道館の建設に一億六千四百万円を計上するとともに県営熊本城ブールの夜間照明を整備し、夜間の開放をはかり、また、県立学校体育施設を一般開放するほか、総合運動公園の建設の調査にとりかかることになった。

#### 県立図書館の充実など

県立図書館の別館を増築して文化資料センターとしての機能を強化するほか、美術館建設費として更に一億円を積み立てることにした。

(財政課)

#### 教育研修センターの建設

懸案になっていた教育研修センターについては、三億七千万円の予算で建設が決り、教職員の組織的な研修と資質の向上をはかることになった。



▲現地でかけての指導は、キメ細かに行なわれる。



▲現地では、作業工程で生れる疑問点などが研究員に投げかけられる。



▲生産工程の改良など、企業主と熱心な検討が交えられる。

## ◇県工業試験場の研究員

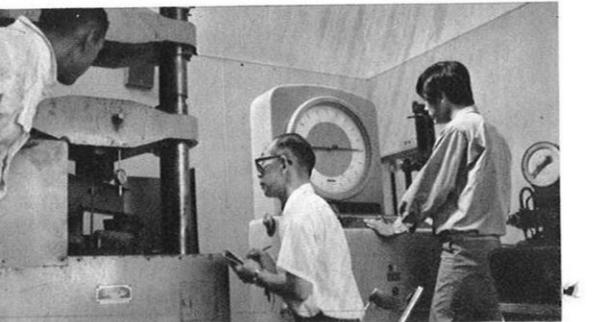
中小企業の研究室、試験室としての役割を果しているものに、熊本市東町にある県工業試験場がある。ここでは、化学、機械金属、工芸、食品の各部門で、企業の生産に密接に結びついた技術的問題を捉えて研究を行ない、具体的な技術指導に重点をおいてい

る。

たとえば機械金属部門の場合、試験依頼が、月平均50~60社から舞い込む。そのほか技術相談をはじめ、日常業務としての実地指導、7月から8月にかけての巡回技術指導、9月から10月に、試験場で夜間を利用して行なう中期技術者研修など、企業との接点として、キメ細かに活発な活動を続けている。

とりわけ、実地指導、あるいは巡回指導は、実際にマッチした指導が受けられる。指導を通じて他の企業との比較ができ、自分の会社の欠点がわかるなど好評。

ある企業では、巡回指導を受けて、コンクリートのブロックマシン付属品の改良を手がけて、自動造型機の実用化に成功。労働力は従来の5分の1で済み、生産量は4倍増と、生産性の向上に効果を上げている。



▲企業が試験場の施設を利用して試験研究を行なう依頼試験も多い。工試の役割の一つだ。



▲技術のレベルアップ、そして生産性の向上へ。企業との接点として、研究員の地道な努力が続けられる。